

平成 30 年度第 2 回江南市環境審議会

●日時 平成 30 年 10 月 30 日（火） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

●場所 江南市役所 3 階 第 3 委員会室

●出席委員(12 名)

| | |
|-------------|---------------|
| 会 長 楓 健 年 | 副会長 川 口 邦 彦 |
| 委 員 太 田 立 男 | 委 員 森 誠 治 |
| 委 員 伊 藤 靖 祐 | 委 員 林 本 圭 司 |
| 委 員 藤 田 泰 雄 | 委 員 岩 井 喜 美 子 |
| 委 員 望 月 晴 夫 | 委 員 黒 岩 義 光 |
| 委 員 落 合 敬 子 | 委 員 近 藤 浩 史 |

●欠席委員（3 名）

| | |
|-------------|-------------|
| 委 員 木 内 清 美 | 委 員 熊 澤 光 浩 |
| 委 員 石 井 進 | |

●事務局

| |
|-------------------|
| 環 境 課 長 阿 部 一 郎 |
| 環 境 課 主 幹 牛 尾 和 司 |
| 環 境 課 主 査 岩 井 貴 臣 |
| 環 境 課 主 事 田 口 誉 真 |

●傍聴者数 0 人

- 資料・資料①－1「改訂版第二次江南市環境基本計画の進捗状況について」
- ・資料①－2「環境審議会の提言についての今後のスケジュール（予定）」
- ・資料①－3「改訂版第二次江南市環境基本計画進捗管理表」
- ・資料「エコシティ江南行動計画（案）」

■会議経過

○事務局

みなさん、こんにちは。

本日は、大変ご多用のところ、環境審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。

本日は、第2回の環境審議会といたしまして、「改訂版第二次江南市環境基本計画」の進捗状況について、を議題としてお願いしております。

また、その他の議題として昨年度より審議会でご意見いただいております「江南市版エコシティ構想」について「エコシティ江南行動計画」としてまとめました。

後ほどそれぞれ、担当者より報告いたしますので、どうか、忌憚のないご意見・ご提案をいただきますよう、よろしく申し上げます。

なお、本日の開催にあたりまして、木内委員、熊澤委員、石井委員、の3名が所用のため欠席しておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、これからの進行につきましては楓会長にお願いしたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

○会 長

それでは早速、次第1の「改訂版第二次江南市環境基本計画の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、次第1の「改訂版第二次江南市環境基本計画の進捗状況」について、でございます。

平成29年度の進捗状況となりますが、本日は環境目標ⅠからⅣまでを一括で簡潔に説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、第二次計画の進捗状況の評価につきましては、平成29年度実績分より、改訂後の「第二次江南市環境基本計画」に基づいて評価を行いますので、よろしくお願いいたします。

事前に送付させていただきました資料1-1をお願いします。

「改訂版第二次江南市環境基本計画」の進捗管理についてでございます。最下段をご覧ください。

第二次の計画では、これまでどおり各課から各指標の実績を報告してもらうだけではなく、目標に対する進捗評価も実施してもらい、それらの結果に基づきまして、環境課で計画の現状分析や、今後の取り組み方針などを検討しております。

そして、恐縮ではございますが、委員の皆様には、昨年と同様、平成 29 年度の実績を踏まえまして、平成 30 年度の目標に向けたご提言をお願いし、さらに、皆様のご提言を各課にフィードバックして、さらなる計画の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に資料 1-2 をお願いいたします。

「環境審議会からの提言」でございます。

ご提言いただく内容につきましては、昨年と同様、ひとつひとつの指標に対するものでも、全ての指標をまとめた全体的なものであってもかまいません。

なるべく、多くの提言をいただきたいと考えております。

なお、指標の中には、11 月下旬ごろに確定する指標もありますので、進捗評価をまとめた段階、12 月中旬ごろには、委員の皆様にご提言案の提出依頼をさせていただき、来年の 1 月の中旬ごろには、委員の皆様にご提言案の提出をお願いし、事務局で取りまとめた後、1 月下旬ごろには、委員の皆様へ、第 3 回の環境審議会の資料として、提言案を送付させていただきます。

続きまして、資料 1-3、1 ページ、「改訂版第二次江南市環境基本計画進捗管理表」をお願いいたします。

まず初めに、この表について、簡単に説明いたします。それぞれの〈基本的取り組み〉ごとに、指標名、取り組み状況を示す項目、取り組み結果と今後の方針【案】、環境審議会からの提言、という構成になっております。本日の会議では、平成 29 年度の取り組み結果と今後の方針案について、説明させていただきます。

取り組み結果につきましては、それぞれの指標の進捗評価を A、B、C の 3 段階で評価し、A を順調に進んでいる、B をある程度進んでいる、C をあまり進んでいないとしております。

なお、「取り組み状況を示す項目」については、この取組みに関連する項目の数値を、参考として掲載しております。これらの数値は、進捗評価の対象とはなっておりませんので、ご注意ください。

それでは、【環境目標】I 地域の環境づくりにみんなで取り組むまち〈基本的取り組み〉1 市民参加の推進と情報の共有化でございます。

この基本的取り組みには、2 つの指標がございますが、「環境保全関係の NPO、ボランティア団体数」につきましては、H27 より団体の活動縮小に伴い 2 団体減少しており、あまり進んでいないので、C。

「環境に関するイベントの参加者数」につきましては、天候の影響もあり、目標値には程遠いことから、あまり進んでおりませんので、C という結果としております。

この進捗評価を踏まえまして、中段の今後の方針案をご覧ください。

事務局からの今度の方針案を、環境問題の解決のためには、市民や事業者の参加が不可欠であるため、より多くの市民が環境保全活動に取り組むことができるよう、環境保全活動や団体活動の情報発信に努めます、としております。

それでは、1枚はねて、2ページをお願いします。

<基本的取り組み> 2 環境教育と環境啓発の推進、2 指標でございます。

「環境学習会の参加者数」はB、「環境学習アドバイザーによる環境学習講座の延べ参加者数」はAの評価です。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、環境学習アドバイザー派遣事業や環境学習会などの環境教育に関する取り組みを充実させ、将来を担う子供たちに対する環境教育のさらなる推進に努めます。

また、市の取り組みの現状等を含めた環境情報を積極的に提供することで、市民の環境意識の高揚に努めます、としております。

1枚はねて、3ページをお願いします。

<基本的取り組み> 3 環境保全活動の支援と育成、3 指標でございます。

「環境学習アドバイザーの派遣回数」はA、「ボランティア分別指導員養成講座の参加者数」はBの評価ですが、「ごみ処理施設見学会の参加者数」は、少子化に伴う児童数の減少もあり、C評価となっています。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、市民、事業者の環境活動を活発にするため、現在行われている各種団体による環境保全活動を支援します、としております。

1枚はねて、4ページをお願いします。

【環境目標】Ⅱさわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまち<基本的取り組み> 1 生活環境に対するマナーの強化、の指標「公害苦情件数」は、高齢化に伴い管理不能地、耕作放棄地が増えており、除草に関する苦情件数が増えているため、C評価でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、野焼きや雑草やペットのふん害といった都市・生活型公害が減少するよう、広報・回覧・ホームページ・イベント等での啓発活動を行うとともに、市民一人ひとりの意識啓発、法規制に関する指導に努め、公害のない暮らしやすいまちづくりを進めていきます、としております。

1枚はねて、5ページをお願いします。

<基本的取り組み> 2 公害防止対策の推進、4 指標でございます。

「大気汚染に係る環境基準の達成」はBの評価ですが、「水質に係る環境基準の達成」は、日光川の環境基準がE類型からD類型に格上げされたこともあり、C評価となっています。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、環境の監視及び事業者に対する公害防止対策の指導を行い、また、生活排水による河川の水質悪化を防ぐため、下水道の早期接続や合併処理浄化槽への転換をするよう啓発に努めます、としております。

1枚はねて、6ページをお願いします。

<基本的取り組み> 3水辺と緑の整備、2指標でございます。

「1人あたりの都市公園面積」は、微増にとどまり、C評価、「宮田導水路の上部利用による散策道の整備延長」はBとなっています。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、今後も、さらなる公園施設の整備・充実させることにより、水辺と緑の環境整備に努め、市民の公園に対する満足度を高めますとしております。

1枚はねて、7ページをお願いします。

<基本的取り組み> 4生物多様性の保全、「自然と親しむイベントの開催数」はB評価ですが、「バードウォッチング教室で確認された野鳥の数」「調査によって確認された水生生物の種類」は、教室の参加者が少なかったこと、木曽川の調査地点が流水域になったことにより、C評価でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、市民、事業者地域に地域の生態系の保全活動に取り組んでもらえるよう、木曽川周辺や各地域にある、自然と触れ合える機会や場を創出し、多様な生物の生息環境の現状を体験して、生物多様性の保全に関する意識啓発に努めます、としております。

1枚はねて、8ページをお願いします。

【環境目標】Ⅲごみを減量し資源の循環利用に取り組むまち<基本的取り組み> 1ごみ減量化の推進、指標「ごみ排出量」はA評価でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、今後も、ごみ減量懇談会などを開催したり、買い物袋の持参や生ごみの堆肥化に取り組むよう呼びかけるなど、市民、事業者に対するごみ減量に関する情報提供や啓発を行い、また、資源化しやすい環境を整備することによりごみの発生・排出抑制に努めます、としております。

1枚はねて、9ページをお願いします。

<基本的取り組み> 2資源の循環利用の促進、指標「リサイクル率」は、11月下旬ごろ確定する指票であるため、実績値の確定後、今後の方針案を、検討します。

1枚はねて、10ページをお願いします。

<基本的取り組み> 3ごみの適正な処理、指標「ごみの不法投棄の件数」はA評価でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、不法投棄を防止するため啓発看

板の貸出や資源ごみ集積場への監視カメラ設置を実施し、適正なごみの出し方についてごみカレンダーや暮らしの便利帳等で周知を図り、ごみの適正な処理を推進します、としております。

1枚はねて、11ページをお願いします。

【環境目標】Ⅳ青い地球を次の世代につなぐまち<基本的取り組み> 1低炭素社会に向けた活動の実践、2指標は、11月下旬ごろ確定するため、実績値の確定後、今後の方針案を、検討します。

1枚はねて、12ページをお願いします。

<基本的取り組み> 2新エネルギー、省エネ設備の普及促進、指標「住宅用地球温暖化対策設備設置費補助」は、B評価です。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、今後もさらに、市民ニーズに合わせた住宅用地球温暖化対策設備設置補助を行い、また、低公害車への転換及び普及を促進し、新エネルギー・省エネルギー設備の導入を推進します、としております。

1枚はねて、13ページをお願いします。

<基本的取り組み> 3公共交通の充実と利用促進、2指標でございます。「都市計画道路の歩道整備率」「公共交通機関などの利用促進の啓発回数」ともにA評価です。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、歩行者や自転車利用者の安全確保のため歩道の整備、維持管理に努め、自動車による環境負荷の低減のため公共交通機関を充実させるよう働きかけます、としております。

1枚はねて、14ページをお願いします。

<基本的取り組み> 4オゾン層保護対策の推進、指標「冷蔵庫・エアコンの改修方法やフロン類の適正な処理の啓発回数」は、B評価でございます。

進捗評価を踏まえまして、今後の方針案を、家電リサイクル法による冷蔵庫・エアコン回収の徹底及び実績を把握し、不法投棄を防止するため、啓発看板の貸出やパトロールを実施し、広報やホームページでフロン類の適正な取り扱いの情報提供に努めます。

以上で、次第1、第二次環境基本計画進捗状況についての説明を終わります。

○会 長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

質問があれば、挙手にてお知らせください。

○委 員

川と海のクリーン大作戦について、昨年度、代替え日もなしに中止なっ

まいましたが、積極性を感じられません。

今年、防災訓練と川と海のクリーン大作戦が同じ日にあり、先に防災訓練の日程が決まっていたため、今年は川と海のクリーン大作戦に参加できませんでした。

その辺りの庁内調整はできないのでしょうか。

○事務局

「川と海のクリーン大作戦」は国土交通省が管轄ですので、江南市では昨年までは土木課、今年からは治水担当の下水道課が行います。

環境基本計画の指標として上がっていますが、「アダプト団体」であれば、地方創生推進課が担当というように多岐に渡っており、すべてが環境課ではありません。

主催課が違う行事に関しては、合議を通して重ならないよう努力はしておりますが、日程の都合上どうしても調整のつかない事もあります。

○委員

生活環境公害苦情について、草木の繁茂により、通学路等が見えづらく危なくなっている場所もあるので、そうならないように管理していただきたいが、どこに言ったらよいのでしょうか。

○事務局

雑草苦情の受付は4月から9月は、農地であれば農政課、宅地・雑種地であれば環境課で受けております。

10月からは、枯草となり、火災の危険があるため、すべて消防署が担当します。

土地所有者に送付する文書には、担当課と請負としてシルバー人材センターなどを記載していますが、すぐに対応していただけないという現状もあります。

また、市民の方から苦情受付につきましては、地目に関係なく環境課にしていいただければ、聞き取り後、こちらで各担当部署に振り分け対応していきます。

○委員

事業系のごみがかかなりの量の削減ができていますが、理由を把握していますか。

○事務局

スーパーやコンビニが、生ごみの堆肥化を進めていることが要因であると考え

えております。

○委員

ユニーがドンキホーテと合併するという話がありますが、現在ユニーのレジ袋削減分による寄付で実施している緑のカーテンチャレンジセットの配布については、今後どうなるのでしょうか。

○事務局

現在のところ来年度の予定については、決まっておりません。

○委員

環境学習について、環境教育を実施する側を増やしていく取り組みをされたい。

例えば、環境学習アドバイザー養成講座を開催するなど、環境教育の担い手やボランティアの団体数を増やし、保育園等のニーズに応じて行けるようになるなど、環境教育への市民参加を推進し、今ある制度の維持存続を図られたい。

○委員

児童数は現在どのように推移しているのでしょうか。

児童数が減少しているのであれば、いくら環境基本計画でよい目標をかかげたとしても、受け手側の数が少なくなっているのであれば、目標を達成することは困難であると思います。

○事務局

児童・生徒数につきましては、小学校の児童数は平成 29 年度と平成 30 年度で、ほぼ横ばいの約 5,500 人、中学校の生徒数は平成 29 年度が約 2,800 人、平成 30 年度が約 2,740 人であり微減しております。

なお、第二次江南市環境基本計画につきましては、中間見直しの時に、児童・生徒数の減少により大きく影響が出てしまう指標を除き、改訂版を策定しております。

○委員

リサイクル率が低下しておりますが、民間のリサイクルステーションについてはどのように取り扱っておりますか。

また、ごみの不法投棄が激減しておりますが、何か要因等は把握されておりますか。

市民一人当たりの二酸化炭素排出量について、どのような方法で算出されているか知りたい。

○事務局

民間のリサイクルステーションで収集されるごみの量につきましては、この指標の中には含まれておりません。

また、民間の古紙回収などは、国際相場にも影響を受けやすいため、状況を見極めながら、後ほど説明いたします「エコシティ江南行動計画案」などの取り組みを通じて対応していきたいと考えております。

不法投棄の減少につきましては、そもそも不法投棄が増えたのは、家電リサイクル法が出来た時で、テレビ等の投棄が増えたが、ブラウン管のテレビも減り、落ち着いたためだと思われまます。

また、不法投棄防止の啓発看板の貸出しなどを行い、意識啓発が進んでいることが要因と考えられます。

市民一人あたりの二酸化炭素排出量につきましては、市内の電気、ガスの使用量データをそれぞれのエネルギー事業者から得た後、それに自動車の保有台数、水道使用量、ゴミの排出量を含めて算出しております。

○委員

住宅用太陽光発電システムについて、電気の買取りが現在不安定な状態であります。

先日、九州電力で太陽光による発電の買い取りを全面的にストップするとのニュースもありました。

これに伴い、太陽光発電について指標の一つとして取り扱うことは難しいのではないかとと思いますが、一度、市でも検討されたい。

○会長

それでは質問等も出尽くしたようですので、次第2の「エコシティ江南行動計画案」について事務局より説明をお願いします。

○事務局

みなさん、こんにちは、エコシティ江南行動計画案について説明させていただきます。

まず初めに、エコシティ行動計画の1ページをご覧ください。

1. エコシティ行動計画の背景でございます。

現在、世界各地では、ITや環境技術などの先端技術を駆使して街全体の電

力の有効利用を図ることで、省資源化を徹底した環境配慮型都市、再生可能エネルギーの効率的な利用を可能にするスマートグリッド、電気自動車の充電システム整備に基づく交通システム、蓄電池や省エネ家電などによる総合的に組み合わせた街づくりのスマートシティの実証実験が行われています。

日本では、北九州市、豊田市、横浜市などで官民一体での実証実験が進められているほか、東京都では、2020年までに実現を目指しています。

こうした中、市議会平成29年9月定例会の一般質問では、「江南市でもスマートシティ構想を取り入れてはどうか」との質疑があり、江南市では、スマートシティ構想の取り組みの方向性について、環境課にて調査・研究して行くとなりました。

スマートシティ構想について、江南市環境審議会や江南市廃棄物減量等推進協議会からの、「理想としてスマートシティ構想を掲げることはよいが、現実に行行政が執行できる規模や財源の確保などを検討するべきである」との意見を踏まえ、これまでの取り組みの中で見えてきた課題や市民のニーズ、江南市の特性を把握したうえで、環境面に配慮した取り組みを検討し、現在取り組んでいる「第二次江南市環境基本計画」を推し進める施策として「エコシティ江南行動計画」を策定することとしました。

一枚はねていただき2ページをご覧ください。

2. エコシティ江南行動計画とは(1) この計画が目指すものですが、江南市では、第二次江南市環境基本計画に掲げる望ましい環境像である「みんなでつくる 持続可能で快適な 生活環境都市」を実現するため、環境目標の達成を目指しています。

「エコシティ江南行動計画」は、社会情勢の変化や新たに見えた様々な課題と市民のニーズを把握し、ごみ減量や温暖化対策など、市民や事業所が「協働」して取り組める具体的な施策を打ち出し、環境に関する課題解決を図っていくことで、環境基本計画における環境目標の達成に向け、望ましい環境像の実現を目指します。

また、「エコシティ江南行動計画」の取り組みを、さらなる環境に配慮した取り組みにつなげていくことにより「江南市はエコのまち」であるとの認識を高め、「エコシティ」が将来一つの江南ブランドとなることを目指していきたいと考えています。

つづいて、3ページをご覧ください。

(2) 策定に至るこれまでの取り組みでございます。

ここにありますとおり、1. 市民のニーズ把握、2. 実現化の検討、3. 先進事例の研究、4. 計画案の策定、5. 審議会・協議会での意見聴取を実施しました。

これらを踏まえ、(仮称)江南市版エコシティ構想(案)として取りまとめそれを精査したものが、エコシティ江南行動計画となります。

一枚はねていただいて4ページをご覧ください。

この計画策定にあたり、まず初めに、市民のニーズ把握をしました。

平成28年度に実施した第2次環境基本計画改訂に関する意識調査での意見や、市議会が出た意見や、これまでにあった電話や窓口での問い合わせなどを洗い出しました。

5ページをご覧ください。

把握した市民ニーズについて記載しております。

- ・ごみ減量につきましては、高齢者世帯では、ごみの排出が難しい。
- ・資源ごみ当番に立つことができない。
- ・資源ごみの収集回数を週1回に増やして欲しい。
- ・リサイクルステーションの増設と受入れ品目を増やして欲しい。
- ・剪定枝・草の排出利便性を向上して欲しい。
- ・資源ごみの収集日が平日朝なので、仕事がある人には不便。
- ・ごみ減量「57(コウナン)運動」の見直しが必要ではないか。
- ・省エネルギーにつきましては、江南市は、これといった特徴にかけるところが一番いけないと思うので、もう一つ目玉になるようなものをもったまちづくりがいいと思う。

- ・電気自動車等に関する補助金を実施してほしい。
- ・市役所などに電気自動車の充電スタンドを設置して欲しい。
- ・市役所で軽トラを貸し出しして欲しい、などがありました。

これらの意見や要望について、この計画での実現化を探りました。

下線がついているものについては、今回「エコシティ江南行動計画として」取り組む予定にしております。

再び4ページの上段上から6行目に戻ってください。

市民ニーズとして把握したものを実現化に向けた検討を行うため、近隣市町や民間事業者などの先進事例を調査・研究しました。

下の表1をご覧ください。

平成29年12月に大和エンタープライズの剪定枝・草の処理施設であるリ・グリーンパークニツ屋工場、平成30年1月に大口町やフラワーパーク江南の堆肥化施設・剪定枝受け入れ施設、2月には、とよたエコフルタウンを視察しました。

これらの市民ニーズや先進地事例を踏まえ、具体的な取り組みを検討し、江南市環境審議会、江南市廃棄物減量等推進協議会の意見をお聞きしたうえで、29年度末に「(仮称)江南市版エコシティ構想(案)」として取りまとめまし

た。

その後、今年度に、この案を精査し策定したものが、「エコシティ江南行動計画」となります。

行動計画作成にあたって諮った会議については表2に掲げておりますのでご覧ください。

江南市環境審議会では、平成29年度第2回審議会から今年度第2回の審議会まで合計4回の意見をいただいております。

江南市廃棄物減量等推進協議会では、平成30年2月に開催した29年度第3回廃棄物減量等推進協議会、そして明日開催される、平成30年度第2回廃棄物減量等推進協議会でご意見をいただくことになっております。

続いて、6ページをご覧ください。

3. ごみ減量「57（コウナン）運動」との関係でございます。

ごみ減量「57（コウナン）運動」は、焼却場の延命化を図ることを目的とし、平成10年2月にスタートしました。

しかしながら、開始から20年が経過したことから、ごみ減量「57（コウナン）運動」の見直しをすべきとのご意見もありますが、今回の「エコシティ江南行動計画（案）」におきましては、ごみ減量「57（コウナン）運動」を継続しつつ、これまでとは、違う視点からもごみの減量に取り組み、資源の循環利用を促進することにより生じる、ごみ処理費用の削減分を財源として、ゴミ出し困難世帯の戸別収集やEV・PHVの普及促進を進めてまいります。

次に7ページをご覧ください。

4. 「エコシティ江南行動計画」の具体的な取り組みについて説明させていただきます。

ここでは、第二次江南市環境基本計画に掲げる環境目標「ごみを減量し資源の循環利用に取り組むまち」の達成のために4つの項目を掲げております。

まず、①家庭系可燃ごみの減量（紙類）ですが、市内のいくつかの公共施設に紙類の回収コンテナを常設します。

近年民間の回収コンテナの設置が進んでおりますが、公共施設にも回収コンテナを常設することにより、紙類排出の利便性向上を図り、可燃ごみの減量を図るものです。

また、今まで、再生利用できない雑紙として可燃ごみとしていた写真、紙コップ、感熱紙、たばこの箱、加工がしてある雑紙、シュレッダーごみ等を月2回の資源ごみ収集時に資源ごみとして収集します。

これは、これらのものを金属類、プラスチック樹脂などに適正に分別し再生利用できる業者ができたためであります。

次に、②家庭系可燃ごみ剪定枝・草の減量でございます。

市内に市民が剪定枝・草を直接搬入できる場所を設置し、堆肥化したものを市民に還元いたします。

また、公共施設にEVを配置し、平成33年度以降市民に貸し出し、剪定枝・草の排出の利便性を向上することにより、可燃ごみの減量を図るものです。

次に③事業系可燃ごみの減量でございます。

可燃ごみの排出量が多い大規模事業所を訪問し分別状況調査や「一般廃棄物の再利用及び減量計画書」と実際の取り組み状況を確認し、紙類の買取業者の情報提供などによりより一層の事業系可燃ごみの減量を図るものです。

次に④ごみ出し困難世帯の戸別収集でございます。

高齢化社会の進展などで、ごみ集積場所までごみを排出できない世帯が増加傾向にあります。

高齢者担当課と連携しごみ出し困難世帯を洗い出し、ごみ出し困難世帯を対象に戸別収集を実施するものです。

これらの、取り組みのねらいとしましては、資源ごみ排出の利便性を高めることにより、可燃ごみを減量し、資源の循環利用を目指します。

なお、これらのごみ減量施策につきましては、平成30年度中の可燃ごみ排出量を基準値としてごみ減量に取り組むものいたします。

次に、1ページはねていただき8ページをご覧ください。

(2)環境目標：青い地球を次世代につなぐまち、①EV・PHVの普及促進でございます。

先程7ページで説明させていただきましたごみ減量施策により、家庭系・事業系可燃ごみを減量し、資源の循環利用を促進することにより生じるごみ処理費の削減分を財源として、EV・PHVの普及促進を図っていくものです。具体的には、公共施設へ充電設備を設置する、市民がEV・PHVを購入する際に購入費用の一部を補助する、電気自動車等の充電設備を設置しようとする事業者へ機器設置費用の一部を補助する、などでございます。

これらの、取り組みのねらいとしましては、公共施設へ充電設備を導入することにより、市民にEV・PHVについての意識を高揚させるとともに、EV・PHVの購入やそのインフラ設備の導入補助を行うことで、温室効果ガスの排出の少ない社会を目指します。

次に9ページをご覧ください。

(4)具体的な財源内訳でございます。

①家庭系可燃ごみの減量でございます。

平成29年度家庭系可燃ごみのうち紙類が占める割合は江南丹羽環境管理組合のごみ成分分析測定結果によりますと、可燃ごみ全体の29%で、その約半分が紙おむつと推定されております。

残り 14.5%の約半分 7%を削減すると、平成 29 年度の家庭系可燃ごみ量の実績 14,514 トンの内、約 1,015 トンを減量することができます。

環境美化センターへごみを搬入すると 1 トンあたり約 22,700 円の負担金が必要になるため 1,015 トンの可燃ごみを減量することにより約 2,304 万円を削減することができます。

追加コストとしましては、この取り組みにより、リサイクルできる雑紙と今まで可燃ごみとして収集していた雑紙を混ぜて回収することにより売払い単価が下がることにより、雑紙の売払い収入が 129 万円減少します。

次に、②家庭系可燃ごみの減量（剪定枝・草）平成 29 年度家庭系可燃ごみのうち剪定枝・草が占める割合は江南丹羽環境管理組合のごみ成分分析結果によりますと、可燃ごみ全体の 9.3%で、そのうち約半分の 4.6%を削減すると約 667 トンを減量することができます。紙類と同様な考え方で計算すると、江南丹羽環境管理組合の負担金 1,514 万円の削減が可能になります。

今まで可燃ごみとして収集していた剪定枝・草の処理費が新たに 977 万円必要となり、また、市民貸出し用 EV 車両 2 台の購入費 340 万円が新たに必要になります。

次に、③事業系可燃ごみの減量でございます。

家庭系可燃ごみと同様の考え方で約 7%の紙類を削減すると、平成 29 年度の事業系可燃ごみの実績 4,727 トンのうち約 331 トンの事業系可燃ごみが削減でき江南丹羽環境管理組合の負担金 751 万円が削減できます。

④ごみ出し困難世帯の戸別収集ですが、その手法について十分に検討していく必要がありますが、仮に直営で実施した場合、あらたに雇用するパート職員の賃金 305 万円が新たに必要になります。

ここままで 2,818 万円の経費の削減効果があります。

続いて一枚はねていただき 10 ページをご覧ください。

取り組み（2）環境目標、青い地球を次世代につなぐまち、①EV・PHV の普及促進ですが、公共施設への充電設備の設置で 720 万円、市民への EV・PHV 車の購入補助で 400 万円、事業者への充電設備の補助で 200 万円、合計 1,320 万円の財源が必要になりますが、先ほど説明させていただきました、ごみを減量することにより生み出した財源で、EV・PHV の普及促進を実施していきます。

計画どおりにごみ減量が進むとごみ減量による削減コスト 4,569 万円から追加コスト 1,751 万円と EV・PHV の普及促進に必要な経費 1,320 万円を引いてもまだ、1,498 万円の差額が生まれることになります。

次に 11 ページをご覧ください。

5. 行動スケジュールでございます。

①家庭系可燃ごみの減量（紙類）のうち、公共施設への紙類回収コンテナの設置については、来年度平成 30 年の 6 月より 3 箇所程度の公共施設へ紙類回収コンテナの設置を実施したいと考えております。

また、今までリサイクルできなかった雑紙を資源ごみとして収集することについては来年平成 31 年 10 月から実施する予定でございます。

②家庭系可燃ごみの減量（剪定枝・草）について来年 6 月より毎週土曜日にリサイクルステーションにて剪定枝・草の受け入れを実施する予定でございます。

③事業系可燃ごみの減量について先ほど具体的な取り組みで説明させていただいたとおり可燃ごみの排出量が多い大規模事業所を訪問し分別状況調査や、紙類の買取業者の情報提供などによりより一層の事業系可燃ごみの減量を図るものです。

現在も実施している事業所訪問を来年度当初より強化し実施していく予定です。

④ごみ出し困難世帯の戸別収集、その下の（2）環境目標：青い地球を次世代につなぐまち①EV・PHVの普及促進、公共施設への充電施設設置、EV・PHVの購入補助、民間施設への充電設備設置補助については、可燃ごみ減量目標の達成状況によるその財源確保状況により実施時期が変更になる場合がありますが、ごみ減量施策の成果が予算に反映できる平成 33 年度以降の実施を考えております。

12 ページから、16 ページまでは、ここまで説明させていただいた内容を個別の取り組みごとに掲げさせていただいております。

12 ページがテーマ①家庭系可燃ごみの減量（紙類）、13 ページがテーマ②家庭系可燃ごみの減量（剪定枝・草）、14 ページがテーマ③事業系可燃ごみの減量、15 ページがテーマ④ごみ出し困難世帯の戸別収集、16 ページがテーマ⑤EV・PHVの普及促進になります。

○会 長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

質問があれば、挙手にてお知らせください。

○委 員

行動計画案をみると、「ごみ」の事に重点を置いているように見えますが、低炭素社会など、もっと広い分野で取り組むべきではないのでしょうか、生活環境・地球環境について取り組むべきと思います。

○会 長

当初より江南市よりエコシティについては、ごみの減量を足掛かりにして始めていくところしており、その中で電気自動車の普及促進事業を展開していく形としています。

今後、内容について膨らませていくものと考えております。

○委 員

このエコシティ江南行動計画案の中に空き家の再利用については考えていただけないでしょうか。

○事務局

市内の空き家は把握しているもので、平成29年度末時点で600軒ほどです。

建築課が担当部署となり、有効活用模索のため、定期的に会議を開催しており、空き家バンクの開始も検討しておりますが、時期については未定です。

○会 長

ありがとうございました。

他に何か質問等ございますか。

特にないようですので、本日の議論は、このあたりで終わりたいと思います。事務局より何か補足することはありますか。

○事務局

環境審議会の次回の開催でございますが、来年2月頃に開催したいと思いません。

正式には文書でご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○会 長

次回につきましても、お忙しい中、恐縮ではございますが何卒ご協力をいただきたいと思えます。

本日は長時間にわたり、熱心なご審議ありがとうございました。

それでは、これで第2回環境審議会を終了いたします